

令和 4 年度

事業計画書

社会福祉法人**思恩会**

令和4年度 社会福祉法人思恩会 事業計画書

1. 基本理念

- (1) 思恩会は、創始者五十嵐喜廣翁が唱えた「愛の精神」と「思恩の心（親の恩・師の恩・社会の恩・自然の恩）」に基づき、子どもから高齢者まで豊かで安心した生活が送れるよう社会に貢献します。
- (2) 思恩会は民設民営として、篤志家・賛同者・地域社会の方々によって支援され発展してきた歴史と伝統を誇りとし、社会福祉向上のための使命と役割を果たします。

2. 基本方針

- (1) 子どもから高齢者まで包括的な福祉事業を運営する思恩会の使命として、利用者の生活が施設やサービスの中で完結することなく、地域住民との関係性を重視し、地域と共に運営する施設づくりを推進する。
- (2) 地域と共に歩む思恩会として、地域包括支援センターを中心に、各施設・事業所を福祉拠点とした「思恩会包括ケアシステム」の構築のため、多様な関係機関、団体、住民との連携・協働により地域の福祉課題に取り組む。
- (3) 社会福祉法人の使命として、低所得者の利用料の減免や生活困窮者の支援等、インフォーマルな生活課題や福祉需要に対応した「地域公益活動」を推進する。
- (4) 利用者の自己決定を尊重し、権利擁護を図るとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスの提供に努める。

3. 令和4年度重点事項

(1) 法人運営

①乳児院の移譲・しおん荘の移転整備

乳児院の移譲については、年度内にその可否を決定できるよう検討委員会を中心に検討を進める。しおん荘の移転整備については、地域の介護需要と効率的な施設運営を踏まえた事業内容、定員規模、移転スケジュールについて具体化させる。併せて、思恩会福祉ヴィレッジの隣地取得についても検討する。

②介護予防拠点つむぎ・地域交流カフェめっけの運営

地域包括支援センターを中心に、思恩会福祉ヴィレッジ内施設が連携し、地域の生活ニーズや福祉課題を把握し解決するための場、地域住民の様々な活動を支援するための場として、介護予防拠点、地域交流カフェの運営を開始する。地域の住民の協力を得ながら、コミュニティカフェ、認知症カフェの開催、地域住民の活動の場の提供等地域貢献を果たしていく。

③人材の確保・育成に向けた取り組み

職員採用活動においては、ホームページによるPRが採用に結び付く効果が大きいことから、求人専用サイトの開設、各施設の魅力的な取組や情報を発信する等より見やすいホームページへ更新を行う。人材育成については、職員に年間目標を設定させ、そのための行動計画を明確にし、上司の定期的な面談、自己評価、上司評価を通して職員の目標達成、成長を支援する。また、体系的研修システムを運用し計画的なスキルアップにつなげる。

④生産性向上への取組

高齢者の急増から現役世代の急減に局面が変化する中、特に介護職員の不足が深刻になっており、限られた人材の中で業務を遂行するには生産性の向上が不可欠である。各施設においては、ロボット、ICT活用を通じた業務効率化、業務負担軽減に取り組み、サービスの質の向上、職場環境改善を図り、人材の確保、定着につなげる。

⑤経営基盤の確立

思恩会高齢者福祉施設建設工事における多額の出費と長期にわたる借入金の返済、また今後の事業展開を考慮すると、経営基盤の確立が急務となっている。質の高いサービスの提供、人材の確保、定着、育成はもとより、経営状況の分析と予算の適正管理のもと、事業収入の増加、支出管理の適正化を図り、必要な財源を確保する。

⑥感染症や災害への対応力強化

新型コロナウイルス感染症は、社会福祉施設における感染も多数発生しており施設運営に大きな影響を与えている。また、近年、様々な地域で大規模災害が発生しており、社会福祉施設でも大きな被害を受けている。各施設においては、感染症や災害が発生した場合であってもサービスの継続が求められており、感染症発生時及び災害発生時のBCP（業務継続計画）の策定、見直し、研修や訓練を実施することによりその対応力を強化する。

(2) 施設運営

①七窪思恩園

- ・ 「差別の禁止」、「子どもの最善の利益」、「子どもの参加」、「生存と発達」の4つの子どもの権利の一般原則を認識し、施設で生活する上での権利について職員にわかりやすく説明する。また、代弁者としてできることを一緒に考え行動し、ソーシャルアクションができる人材を育成する。その職員集団が安全基地となり、退所後の生活を見据えた切れ目のない支援を行っていく。

②思恩園

- ・ コロナ禍だからできないではなく何ができるかを考え実行し、入居者の暮らしが良くなるよう個別ケアに取り組む。施設移転、新型コロナウイルス感染症による行事、レクリエーション等の見直しを行い、感染防止対策の徹底

を前提として、入居者に喜んでいただける取り組みを企画、実施し、身体機能低下や人とのつながりの希薄化、フレイル状態等の防止に努める。

③思恩

- ・ L I F Eを活用し、より入居者の状態に適した効果のあるサービスを提供する。また、利用率が施設経営に大きく影響することから、入居申込者の確保、退所があった際に新規入居者の受け入れ態勢を常に整えておくなど利用率を向上させ経営の安定化を図る。

④しおん荘

- ・ 職員一人ひとりが働きやすく、やりがいを得られるような職場づくりを行う。また、日常業務における課題の洗い出し及び改善を図り、質の高いサービス提供につなげる。各種会議においては、見直しを図りより効率的に運営する。

⑤地域包括及び居宅部門

- ・ 地域包括支援センターにおいては、昨年度途中の移転のため、「住民の身近な相談窓口の入り口」として、地域歩資源に出向き、回覧やホームページを活用しながら周知徹底を図る。
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所においては、登録者を確保するため、エリア外の利用者や、長期の宿泊希望者の受け入れを検討し、安定した事業運営を目指す。
- ・ 居宅部門においては、利用者数が安定せず運営面で恒常的な困難さがかかえている。利用者の掘り起こしに努めると共に今後の地域需要を把握し地域の実情に応じたサービスの在り方、将来像について検討する。

4. 中期目標（令和4年度～令和6年度）：3年）

（1）高齢者福祉部門

- ・ しおん荘移転整備の基本計画策定
- ・ 思恩会福祉ヴィレッジの安定運営
- ・ 在宅部門の今後の方向性について検討
- ・ 調理部門の効率化の検討

（2）児童福祉部門

- ・ 乳児院の移譲について検討、判断
- ・ 乳幼児総合支援センターについて検討
- ・ 地域小規児童養護施設の安定運営

（3）障害者福祉部門

- ・ 障害福祉サービスについて検討

5. 合同行事等

今年度の合同行事の開催は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により判断するが、状況によっては、昨年度と同様に中止又は施設単位での開催とする。

新型コロナウイルス感染症及び思恩会福祉ヴィレッジの開設に伴い、これまで合同行事が果たしてきた地域貢献等の意義や本来の目的を考慮しながら今後の開催方法について見直し、検討していく。

参考：合同行事等

- | | |
|----------------------|-------|
| (1) 思恩会後援会総会 | (6月) |
| (2) 合同法要 | (7月) |
| (3) 合同夏祭り | (7月) |
| (4) 多機能かも夕涼み会 | (8月) |
| (5) 七窪思恩園夏祭り | (8月) |
| (6) 合同敬老の日祝会 | (9月) |
| (7) 理事長杯争奪将棋大会 | (9月) |
| (8) 合同運動会 | (10月) |
| (9) 合同クリスマス祝会 | (12月) |
| (10) 合同新年会 | (1月) |
| (11) 七窪思恩園卒業就職入進学祝い会 | (3月) |
| (12) 役職員懇親会 | (3月) |
| (13) 役員研修ほか | (随時) |